

口座振替のお手続きはお済でしょうか？

国民健康保険料の納付は、安心・安全・便利な口座振替をぜひご利用ください。申込には2つの方法があります。

- ①身分証明書とキャッシュカードを持参し、市役所窓口で申込
 - ②口座のある金融機関へ口座振替利用申込書を提出
- 詳しくは市ホームページをご確認ください。

問合先 保険年金課収納担当(1階②番窓口)
☎939・1183



環境・安全

回収ボックスの移動

市民総合体育館耐震補強等工事に伴い、下記の回収ボックスを移動しました。

- ・水銀含有製品や小型充電式電池の回収ボックス
- ・使用済み食用油リサイクルボックス
- ・生活雑貨回収ボックス[PASSTO]

移動場所 「市民総合体育館 正面玄関前」から「心技館1階 階段前」

期間 令和8年3月31日まで(予定)

問合先 環境衛生課清掃庶務担当(6階⑥番窓口) ☎939・1077

まだ使える不用品お持ちください

「使わないけど捨てるにはもったいないもの」を是非お持ち込みください。次の使い手につなげます。

日時 10月4日(土) 10時～15時

場所 市役所正面玄関前

※持ち込みは、リユース品として再利用可能なものに限りです。そうでないものは、お持ちいただいても引き取ることができません。

問合先 環境衛生課清掃庶務担当(6階⑥番窓口) ☎939・1077



健康保険に加入していますか

職場の健康保険に加入している方、生活保護を受けている方、後期高齢者医療制度に加入している方を除く全ての方は、国民健康保険に加入することとなっています。

加入手続きについては、市ホームページを確認ください。

※加入手続きが遅れると、手続きをするまでの間は保険証がないため、医療機関では原則として全額自己負担となります。

問合先 保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎939・1177



国民年金の保険料の納め忘れはありませんか

保険料は、2年を過ぎると時効により納めることができなくなります。納め忘れがある方は早めに納めてください。納付書が手元にない場合や、過去の免除期間を追納したい場合は、年金事務所へご相談ください。

問合先 天王寺年金事務所
☎06-6772-7531

年金生活者支援給付金制度

公的年金などを受給している方で、年金収入やその他の所得額が一定基準以下の方の生活を支援するために、年金に上乗せして給付金を支給する制度です。

対象となる方には、9月初旬頃から、はがき形式の請求書が日本年金機構より送付されます。必要事項を記入し、早めに返送してください。

※令和8年1月5日必着です。間に合わない場合、令和7年10月分から遡って受給できなくなります。

※支援給付金の対象でなかった方が、世帯構成の変更などで支給要件を満たすようになった場合は自身で請求手続きを行う必要があります。

問合先 日本年金機構 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092
※050から始まる電話の場合 ☎03-5539-2216



高齢介護

鍼・灸・マッサージ・電気治療の費用の一部を助成

対象 市内在住で、住民基本台帳に記載のある65歳以上の方(申請期間中に65歳になる方も含む)

対象期間 9月1日(月)～30日(火)の利用分(健康保険が適用された場合は対象外)

助成額 2,000円以内(1人1回限り)
申請に必要なもの

- ・9月中に利用したことが分かる領収書(受診した施術所の所在地、店名、代表者名もしくは施術者の記載及び押印があるもの。レシートは不可)
- ・印鑑
- ・受診した方の生年月日が確認できる身分証明証(介護保険被保険者証など)

申請方法 9月1日(月)から10月2日(木)までに窓口で。

申請・問合先 高齢介護課高齢者福祉支援担当(1階③番窓口)
☎939・1169

保険・年金

還付金詐欺にご注意を

「ATMでお金が返ってくる」は**詐欺**

【還付金詐欺に遭わないために】

- ・電話でお金の話がでたら詐欺を疑う
 - ・固定電話は常時留守番電話設定
 - ・お金の話の電話は一旦電話を切る
- 市職員が医療費などの還付金の受け取りについて、電話や訪問によりATMを操作するよう促したり、キャッシュカードの暗証番号を聞いたりすることは一切ありません。

問合先 保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口)
☎939・1177
保険年金課福祉医療担当(1階②番窓口) ☎939・1186

～市内の中小企業の皆様へ～ 事業者支援補助金の申請受付中

ぜひ補助金の活用をご検討下さい。



▲市LINE公式アカウントでビジネス情報を発信しています。



- ※着手前に申請した事業が対象です。
- ※他にも様々な補助メニューがありますので、ご利用を検討の方は、お問合せください。
- ※令和7年度すでに利用した方でも、計画の目的が異なれば申請可能な場合があります。
- ※補助金一覧や申請方法などの詳細については、市のホームページをご覧ください。

問合先 商工労働課(6階⑥番窓口) ☎939・1337



▲補助金情報

税

市・府民税 第3期納期限 9月30日(火)

納期限までにお納めください。口座振替をご利用の方は預貯金残高を確認してください。

※新たに口座振替をされる場合は、窓口にキャッシュカード(暗証番号が必要)をお持ちいただくか、引落口座の金融機関でお申し込みください。

※キャッシュレス決済納付もできます。

問合先 税務課納税担当(2階②番窓口) ☎939・1066



福祉

手話言語の国際デー ブルーライトアップ

毎年9月23日は、国連総会で決議された「手話言語の国際デー」です。「世界ろう連盟」が、イメージカラーを「青」と定め、世界、市民、地域、社会をひとつにすることを目的に、世界中の公共施設等をライトアップします。市では、アイセルシュラホールをライトアップします。

日時 9月23日(火・祝)日没後～21時
※天候により中止することがあります。

問合先 福祉総務課障害者福祉担当(1階⑥番窓口) ☎939・1106
FAX 939・0399

くらしの情報

商工・労働

お仕事探しも人材確保も ハローワークで！

豊富な求人数と支援メニューでお仕事探しと企業の人材確保を支援します。セミナーや地元企業の面接会も定期的に開催中。
※詳細はハローワーク 藤井寺ホームページをご覧ください。

場所 藤井寺市岡2-10-18
開庁時間 平日8時30分～17時15分
問合先 ハローワーク藤井寺
☎955・2570



(公財)藤井寺市勤労者互助会 入会キャンペーン

市内の事業所やお店で働く人たちを福利厚生サービスで応援する非営利団体です。11月までの入会で、QUOカードが貰えるキャンペーンを実施中です。

入会資格
・市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主

・市民で市外の中小企業に勤務する勤労者

入会金 1人につき100円(事業主負担)

会費 1人につき月額500円(事業主半額以上負担)

申込・問合先 藤井寺市勤労者互助会 ☎959・8630



広告あり

市有地を売却します(一般競争入札)

入札に参加するには、事前の参加申し込みが必要です。申し込み受け付け後、審査の上、必要書類を市から簡易書留で郵送します。入札方法は、郵便に限ります。詳しくは、実施要領をご覧ください。

■入札受付期間 10月31日(金)～11月7日(金)17時【必着】
開札日時・場所 11月12日(水)14時 市役所3階入札室

■実施要領の配布

期間 8月28日(木)～9月30日(火)の9時～17時

※窓口又は市ホームページで入手可能。



■参加申し込み

期間 10月10日(金)17時【必着】
申込方法 要領に添付の申請書に必要事項を記入の上、簡易書留で郵送して下さい。



■売却物件

所在地	地目		地積	
	登記	現況	登記	実測
川北3丁目218番4		宅地		697.56㎡

最低売却価格 64,175,000円

入札保証金 3,210,000円

申込・問合せ 〒583-8583(住所記載不要)総務課用地・管財担当(3階③番窓口) ☎939・1073

各種情報

市立ふじみ緑地駐車場について

ふじみ緑地の有効活用に関する整備事業に伴い、有料駐車場は9月下旬で閉鎖させていただきます。今後の詳細については現地および市ホームページでお知らせします。ご利用ありがとうございました。

問合せ まちとみどり保全課(4階④番窓口) ☎939・1272

定額減税補足給付金(不足額給付)について

昨年度実施の当初調整給付金の額から不足している方に支給される給付金です。

対象と見込まれる方には、7月中旬から随時、はがき、または、封書を送付しています。ご自身が対象と見込まれる方で、はがき、封書が届いていない場合、藤井寺市給付金対策室コールセンターに、手続き方法をご確認ください。



詳しくは市ホームページをご確認ください。

問合せ 藤井寺市 給付金対策室コールセンター ☎936・3070

※土日祝を除く9時～17時30分

9月20日～26日は動物愛護週間 動物の愛護、動物の正しい飼い方への関心や理解を深めましょう



ペットの大切な命を守るのには飼い主だけです。命を終えるその瞬間まで、正しい知識と責任、愛情をもって飼いましょう。

～多頭飼育「崩壊」になる前に未然に防止を～

飼い主のマナー

犬の飼い主の皆さんへ

- ・リードを付けて散歩を
- ・フンは持ち帰る
- ・尿はペットシートなどで吸い取ってから水で流す
- ・飼犬登録、狂犬病予防注射の接種は法律で義務付けられています

猫の飼い主の皆さんへ

- ・不妊去勢手術をして室内で飼いましょう
- ・首輪(迷子札)やマイクロチップの装着を

マイクロチップには正しい情報の登録を!

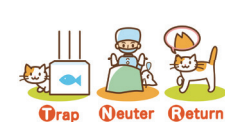
マイクロチップ装着が義務化されています。



動物の遺棄、虐待は犯罪です。飼養がどうしても続けられなくなった場合は、新しい飼い主を見つけましょう。

地域猫活動について

TNR【野良猫を捕獲し(Trap)、不妊去勢手術を行い(Neuter)、元のテリトリーに戻す(Return)】を行い、決まった場所・時間でのエサやりやトイレを設置してふん尿の始末などを行い、一代限りの命として野良猫を管理する取り組みです。



TNR



排泄物の管理



定点定時の給餌

市ではボランティアの皆さんや(公財)どうぶつ基金と協力し、野良猫問題の解決に取り組んでいます。

動物愛護週間イベント

「アニマルハーモニー大阪のつどい2025」

日時 9月21日(日) 11時～16時

開催場所 大阪府動物愛護管理センター(羽曳野市尺度53-4)

問合せ 大阪府動物愛護管理センター管理指導課 ☎958・8212



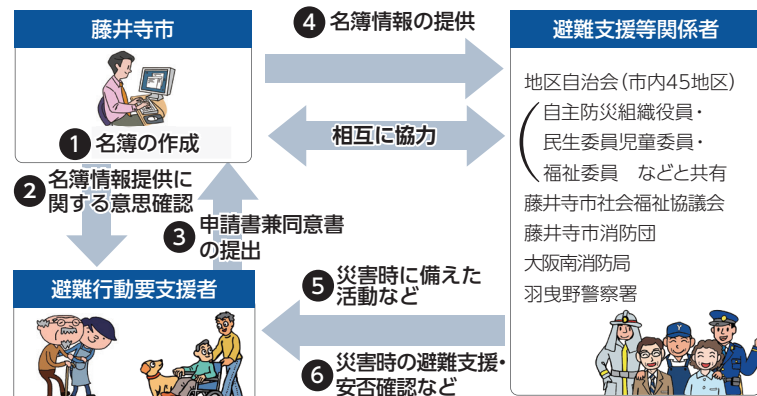
問合せ 環境衛生課環境・公害・飼犬登録担当(6階⑦番窓口) ☎939・1074

避難行動要支援者支援制度登録

大規模な災害が発生したときに、家族などの手助けが無く、自力で避難することに不安があり、地域での支援などを希望する方が登録可能です。この半年間で新たに対象となる方には、申請書兼同意書を郵送します。様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

※既に登録されている方で、登録した情報に変更がある方は「変更届出書」を、登録抹消を希望する方は「登録抹消申請書」を提出してください。

▶防災特集(5ページ)もご確認ください。



提出・問合せ

危機管理室企画担当(4階④番窓口) ☎939・1190

協働人権課広聴・協働担当(1階④番窓口) ☎939・1331

福祉総務課障害者福祉担当(1階⑥番窓口) ☎939・1106

高齢介護課高齢者福祉支援担当(1階③番窓口) ☎939・1169



その看板、大丈夫ですか？

9月1日～10日は屋外広告物適正化週間です。屋外広告物の設置や管理を適正に行いましょう。

【看板の設置にはルールがあります】

設置される場所により、大きさや高さなどに制限があるほか、設置できないものもあります。特に古市古墳群周辺では規制が強化されています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



【看板の設置は原則許可が必要です】

設置済みの屋外広告物で許可を受けていないものは、速やかに市へ許可申請を行ってください。

問合せ 都市デザイン課開発指導・空家対策担当(4階④番窓口) ☎939・1207

公園を安全に利用しましょう



ボール遊びはやめましょう



単車の乗り入れは禁止です



動物にエサを与えないで



火の使用は禁止です



ペットの散歩は禁止です



公園内は全面禁煙です

遊具は大切に使いましょう

問合せ まちとみどり保全課(4階⑤番窓口)農政公園緑化担当 ☎939・1228

情報公開制度・個人情報保護制度・会議の公開制度運用状況

令和6年度の運用状況を公表します。

公開・開示請求の方法

所定の請求用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

会議の傍聴の方法

公開する会議の開催日時などは、市ホームページなどでお知らせしますので、直接会場へお越しください。

	情報公開請求	個人情報開示請求	会議の公開	
請求件数	50件	29件	開催回数	193回
請求者数	37人	29人	公開の状況	公開 45回
処理状況	全部公開	18件		一部非公開 3回
	部分公開	25件		非公開(※) 145回
	非公開	0件		傍聴人数 41人
	不存在	6件		
取下げ	1件	2件		
審査請求	0件	0件		

(※)個人情報を取り扱うなどの理由によるもの。

問合先 総務課法規担当(3階㊟番窓口) ☎939・1061

一人で悩んでいるあなたへ、身近な人の悩みに気付いたあなたへ 【9月10日～16日は自殺予防週間】



悩みを抱えている方は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。

●藤井寺市自殺予防心の電話相談

☎930・0775 月～金曜日
10:00～17:00

・ ころの救急箱 ☎06・6942・9090 月曜日19:00～火曜日3:00
木曜日19:00～22:00

●ころの健康相談統一ダイヤル

☎0570・064・556 月～金曜日
9:30～17:00 ※9月1日(月)9:30～30
日(火)17:00は、24時間体制で相談を受付

●フリーダイヤルの電話相談

・ 自殺予防いのちの電話 ☎0120・783・556 毎日16:00～21:00 ※毎月10日は8:00～翌日8:00

●妊娠中や産後にころが不安になったら

・ 大阪府妊産婦ころの相談センター ☎0725・57・5225 月～金曜日
10:00～16:00

●ころの健康に不安を感じたら

- ・ 藤井寺保健所のころの健康相談 ☎955・4181 (予約制) 月～金曜日
9:00～17:45
- ・ ころの電話相談 ☎06・6607・8814 月・火・木・金曜日 9:30～17:00
- ・ 若者専用電話相談(わかばちダイヤル) ☎06・6607・8814 水曜日
9:30～17:00
- ・ 関西いのちの電話 ☎06・6772・1121 24時間365日
- ・ 大阪自殺防止センター ☎06・6260・4343 金曜日13:00～日曜日
22:00

●自死遺族相談(予約制)

大切な人を自死(自殺)で亡くされた方のための来所相談を実施しています。
・ 大阪府ころの健康総合センター ☎06・6691・2818 月～金曜日
9:00～17:45

【悩みの相談窓口一覧】

▶大阪府ころの健康総合センターホームページ



宅地建物取引業人権推進員制度

大阪府では、宅地建物取引における同和地区に対する差別や入居問題などの差別をなくすため、業界団体と連携し、宅建業者の従業員を対象に「宅地建物取引業人権推進員」を養成しています。

人権推進員を設置している店にはステッカーを掲示しています。

ステッカーがある宅地建物取引業者は、従業員に対し人権にかかわる教育・啓発を行い、人権意識の高揚に取り組んでいます。

問合先 大阪府建築振興課

☎06・6210・9734



マイナンバーカード交付、電子証明書の更新手続き臨時窓口

日時 9月28日(日) 9時～12時

※カードの交付及び電子証明書の更新手続きのみを行います。

場所 市役所1階マイナンバー総合窓口

【カード交付に必要なもの】

- ・ 交付通知書(ハガキ)
- ・ 通知カード(紛失した方は交付時にお申し出ください)
- ・ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ。マイナンバーカードと交換)
- ・ 本人確認書類

※原則、交付申請者ご本人が来庁してください。

◇予約いただくとスムーズにご案内できます。



【電子証明書の更新手続き】

- ・ マイナンバーカード
- ・ 「署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書 照会書兼回答書」

◇予約はできません。

問合先 市民課マイナンバー担当

☎939・1357